

令和7年度第3回  
鳥取市社会教育委員会議、生涯学習推進協議会 議事録

日 時：令和8年3月25（水）10時00分～11時40分

場 所：鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室

出席者：佐々木委員、森田委員、新田委員、山下委員、吉田委員、橋本委員、  
竹内委員、濱田委員、森本委員、棚田委員、牛尾委員、藤井委員、宮脇委員

欠席者：松下委員、砂場委員、佐分利委員、山本委員、川口委員

事務局 生涯学習・スポーツ課（浜田課長、保木本係長、下田主事、三浦主事）

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

- 1 開会
- 2 会長 あいさつ
- 3 協議  
鳥取市生涯学習推進基本方針の見直しについて
- 4 報告事項
  - ・第78回優良公民館表彰
  - ・令和8年度生涯学習事業計画及び予算
- 5 今後の予定・その他
  - ・令和8年度第1回会議 7月頃
- 6 閉会

### 3 協議 鳥取市生涯学習推進基本方針の見直しについて

委員）今日のこの会議をするにあたりまして、いきなりここで皆さんに意見を出していただくのは難しいだろうということで、会長と私、事務局と今回の基本方針について勉強会をしました。その時に5つの提案をさせていただいて、その文言については事務局にお願いしましたので、皆様にご検討いただけたらと思います。

5年ごとにこの基本方針が変わっていきませんが、この5年間で変わってきたものは何だろうかという基本から考えていきました。大体は事務局案で網羅されてますけど、以下のようなことを最初に言わせていただきました。まず一つ目はデジタル化、小学校の皆さんがタブレットを持ちました。これは5年前にはまだ始めた頃で、今年はまだグレードアップ

したものになります。二つ目ですが、人口減少は以前よりありましたが、小学校のスポレクや中学校での野球部等部活が成立しないという問題があります。地域クラブ活動ということが本当にここ数年進んできております。三つ目はPTAの件です。私は岡山県でPTAが廃止になったという話を聞いたりしました。鳥取市内でも、中学校と小学校を一緒にしようかというような方向があって、理由はいろいろあるようです。そういう動きについても、この5年間の社会情勢ではないかと思えます。四つ目は私どもの一番地ですが、この会議で今後の公民館のあり方を検討しました。それで令和6年4月より公民館が大幅に変わりました。これは、鳥取市全体の公民館で、誰でもどんな時でも使えるというような公民館とし、担当部局も教育委員会から市長部局に変わりました。企業いわゆる営利団体でも使っていただいてもいいが、ただし有料となります。こういう使い方も大きく変わりました。最後に五つ目ですが、施策の進行管理にPDCAというのがあります。我々にとったら看板方式やトヨタの改善だという言葉と一緒に、PDCAという有名な言葉なんです。文章を読まれてPDCAが分からない人が多いのかなということで、ちょっと詳しく書いていただきました。こんなことも含めてこの5年間で何が変わったのかなというようなことを皆さんで考えていただいて、それをこの基本方針に反映できるように、ぜひご検討いただいたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長) ありがとうございます。先ほどの話のとおり、様々な変化があって、それを基本方針に盛り込んだ形になっています。まずその事実関係を確認された方もおられると思えますがいかがでしょうか。

会長) 公民館長さんに、どういう施設なのかという理念を共有するための方針というのが、この生涯学習基本方針ではないでしょうか。例えば今回の案では、公民館が地域に根付いた施設となるように。そして地域や地域課題の変化に対応するため、使用含め幅広いまちづくり、福祉や防災、産業振興、地域活性化等に対応できる地域の拠点とし、より豊かな暮らしの実現を図ります。ここまで公民館がこういう施設ですよっていうふうにあの掲げれば、そういうことをやる施設として、公民館長はうまく運用してくださいよということを言える根拠の一つになるのではないかと思います。

会長) 一点追加で情報ですが、鳥取市教育振興基本計画の33ページに、公民館に社会教育士の資格を持つ職員を配置しようとしています。学びと知の拠点として地区公民館が大事で、地区公民館のさらなる資質向上ということが記されています。目標値として、現在12名いる社会教育士の資格を持つ職員を、5年間のうちに5人増やす目標になっています。公民館のこともいいですが、他の論点でもよいですがいかがでしょうか。

委員) ではPTAについて。先ほどちょっとお話の中にありましたが、PTA合併の話は何かしらその活動を減らすとかってということではありません。少子化、小中の一貫校、郊外の方での合併、閉校など、社会情勢は変わってきております。それで役員の選出も負担も大きいですし、効率化というのも確かにあったと思いますが、乱暴に思いつきや仕事を減らすために決めたわけではなく、一番いい形というものを議論していき、向かっていって

ます。今年は小学校、中学校単独でやっていた会議、研修会を合同で開催したり、交流会を実施しました。

会長) 経緯のご説明、ありがとうございました。PTA等子どもたちを取り巻く地域団体の組織と活動の見直してというけど、もともとの文章が地域、PTAと地域団体の組織強化と活動の充実とありましたが、PTAの統合があり、これは強化なんだろうかと書きぶりを見直しました。ちなみに今、経緯そういうことだったんですが、今後の方針というか、あの統合して、何をしたいこうっていうようなことになっているかって、ちょっと状況を教えていただくことになりそうですでしょうか。

委員) 事務局は1本化していきます。で、役員の方も小中の方からまあ来年度に関しては、まだ原案ではあるんですが、同じような数を出します。PTAの中には執行部や専門部があり、そこに小中の方から出して部長を選定する方向となります。基本的には今までやってきたことで大きな活動の変化はありません。ただ一本化するという事です。組織としては強い結びつきです。ですので、だんだん逃げていって、仕事は減らしていってるといってでは決してありません。

会長) スポーツや文化芸術活動等、部活動の地域展開っていうものの動きについても、文言を修正していますが、この点で補足というか、今後どうしていくべきか、一言いただいてもよろしいですか。

委員) 全国で部活動の地域移行から地域展開という名前になりました。全国の各自治体、これはまずは中学生が中心ですが、部活動の地域展開はできませんという自治体もたくさんあるわけなんです。ですから、当初の予定よりもずっとこう先に伸ばし、先に伸ばしということで、来ているのが今の実態でございます。課題は、まず指導者の問題と活動場所の問題、あとは報酬も地域に移行するわけですから、金銭的な問題があります。

鳥取市は県内でも進んでいる方ですが、例えば競技団体の立場でいうといわゆる参加資格について足並みをそろえていく必要があります。鳥取市の生徒はこういうのができるけども、隣の郡部については違う形をまた構築をしていかないと、子供たちが大会に出たいと言っても出られないというようなことで、各競技団体がまあ今そういうことで苦慮しています。今回の地域移行の大いなる一番の手段というのは、子供たちが活動できる場所をとにかく作りましょうと。あまりその競技力みたいなことを考えてないというのが前提でございます。

委員) さきほど委員のお話にあったように、クラブ活動が地域に移行しているなかで地域にある体育館が予約しづらい状況です。

委員) 基本方針の文言について提案します。3ページ 2基本目標(3)地域の住民や諸団体等行政似たような文言が、6ページ III施策の推進にあたって 1総合的な推進体制では文言を変えています。6ページのほうと統一したらどうでしょうか。また、「地域の住民」という文言が、5ページ(7)ここだけが「地域住民」となっており気になりました。

会長) ありがとうございます。またメール等でもご意見をいただけたらと思います。いただいた意見を反映させたいので、次回もう一度議論ができればと思っています。